

京都市告示第307号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和2年9月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人み やこ	計画相談支援	相談支援事業所 みやこ 2630781405	京都市右京区西 院高田町20番 地	令和2年8月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)